

福岡県医発第1797号 (地)
平成20年 1月15日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会長 横倉 義 武
(公印省略)

「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」の実施について

日本医師会では、平成19年4月に「がん対策基本法」が施行され、同法に基づいて6月に「がん対策推進基本計画」が策定されましたが、本計画の趣旨に鑑み、緩和ケアの推進をはかるため、厚生労働省の委託事業として標記調査を実施することとなり、その協力依頼が別紙のとおりありました。

本調査は、診療所の開設者等、および診療所に勤務する医師、並びに病院（精神科のみの病院を除く）の医師を対象に実施されるものです。

そこで、平成20年1月10日開催の全会第29回全理事会で協議の結果、本調査に協力することとなりました。

つきましては、貴会におかれましても本調査の趣旨をご理解いただき、会員よりお問合せ等ありましたら、ご協力いただきますようご高配方よろしくお願いいたします。

なお、

- 1) 診療所開設者等および診療所に勤務する医師につきましては、別添1のとおり調査票等は日本医師会より直接送付され、病院の医師につきましては、日本医師会会員でない方が多く、住所・氏名等の特定ができないため、別添2のとおり病院長宛に一括して日本医師会より送付し、所属の医師へ調査票等の配布をお願いすることとなっています。
- 2) 調査票の発送は、平成20年1月9日より順次行う予定となっています。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

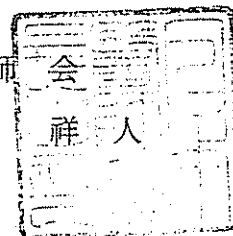


日医発第900号（地Ⅲ235）

平成19年12月28日

都道府県医師会長 殿

日本医師会
会長 唐澤 祥人



「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」の実施について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

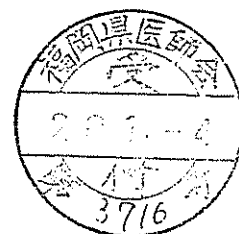
さて本会では、平成19年4月に「がん対策基本法」が施行され、同法に基づいて6月に「がん対策推進基本計画」が策定されたことを踏まえ、がん対策推進委員会を設置し、がん対策の積極的な推進を図るためのさまざまな検討を行っております。

今般、「がん対策推進基本計画」の趣旨に鑑み、緩和ケアの推進をはかるため、厚生労働省の委託事業として、「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」を実施することといたしました。

本調査は、診療所の開設者等、および診療所に勤務する医師、並びに病院（精神科のみの病院を除く）の医師を対象者とし、診療所の開設者等および診療所に勤務する医師につきましては、別添1のとおり調査票等を直接お送りしています。また病院の医師につきましては、日本医師会会員でない方が多く、住所、氏名等の特定ができないため、別添2のとおり病院長あてに一括してお送りし、所属の医師へ調査票等の配付をお願いいたしております。調査票の発送は、平成20年1月9日より順次行う予定としています。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会および関係医療機関等に対し、周知、ご協力方よろしくご高配のほどお願い申し上げます。

なお、日本病院会、全日本病院協会、日本精神科病院協会、日本医療法人協会、全国医学部長病院長会議に対しましても、協力をお願いをしておりますことを申し添えます。





別添 1

日 本 医 師 会

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16

TEL 03-3942-6485 FAX 03-3946-2684

(担当事務局) 地域医療第3課

「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」 在 中
(平成19年度厚生労働省委託事業)

*この郵便物の差し戻し先は、発送作業を代行した下記へ

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-13-6 恵比寿 I S ビル 4 F
社団法人 新情報センター

「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」

ご協力のお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

国民の健康保持増進のために、日々保健・医療の推進等にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表します。

さてわが国では、現在、がんによる死亡が年間30万人を超えており、死因の第1位となっております。今後、さらに高齢化が進展すること等から、がん医療の一層の充実を図り、国民の生命及び健康を守ることが求められております。

このような現状認識の下、平成19年4月に「がん対策基本法」が施行され、また、同法に基づいて6月に「がん対策推進基本計画」が策定されたことを踏まえ、日本医師会では、がん対策推進委員会を設置し、がん対策を推進するためのさまざまな検討を行っています。

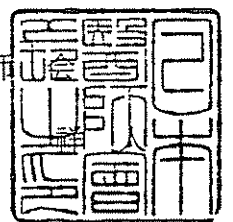
今般、「がん対策推進基本計画」の趣旨に鑑み、緩和ケアの推進をはかるため、厚生労働省の委託事業として、全国の医師を対象とした「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」を実施することといたしました。本調査は、診療所の開設者等、および診療所に勤務されている医師、並びに病院（精神科のみの病院を除く）に勤務されている医師を対象としております。ご多忙のところ恐縮ですが、本調査へのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご回答は調査票にご記入の上、同封の返信用封筒で平成20年1月31日（木）までにご投函いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬白

平成20年1月

日 本 医 師
会 長 唐 澤



「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」

調査の趣旨

【調査の目的】

本調査は、がん医療における緩和ケアに関する医師の意識を明らかにすることで、「がん対策推進基本計画」の重点課題のひとつに掲げられている「治療の初期段階からの緩和ケアの実施」を推進し、がん患者およびその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上に資することを目的としています。

【調査の方法】

調査票を同封いたしております。調査は無記名で、がん医療における緩和ケアについてのお考えを伺うものです。ご回答を調査票にご記入いただき、同封の返信用封筒で平成20年1月31日（木）までにご投函くださいますようお願い申し上げます。返信用封筒は二重封筒になっています。ご返信いただいた封筒を開封後、調査票入り小封筒と返信封筒とを別々にして保管し、誰が書いたか分からないようにしてから集計いたします。

【対象となる方】

本調査は、診療所の開設者等、および診療所に勤務する医師、並びに病院（精神科のみの病院を除く）の医師を対象者としてお願いしています。

【プライバシーの保護】

調査は無記名になっております。結果は「こういう意見が〇〇%ある」といったように、数量的に集計し発表いたします。誰がどのような回答をしたかは、分からないようになっておりますので、個人を特定できるような情報が公表されることは一切ございません。調査結果をこの調査目的以外に用いません。

【調査の実施にあたって】

本調査は、日本医師会がん対策推進委員会（委員長：垣添 忠生 国立がんセンター名誉総長）において検討し、日本医師会常任理事会で協議、決定のうえ、実施しています。

【問合せ先】

本調査の内容に関するお問合せは、調査の実施協力者である下記までお願いいたします。

東京大学大学院医学系研究科 健康科学・看護学専攻
TEL・FAX 03-5841-3633
担当 ^{ごきゅう}後久 宏子、 宮下 光令 （平日 10時～16時）

がん医療における緩和ケアに関する

医師の意識調査

日本医師会

アンケートの回答方法

- ・ ほとんどの設問は選択式になっていますので、あてはまると思われる箇所に○をおつけください。
- ・ 回答はすべて統計的に処理し、個人の回答が明らかになることはありません。

記入例

Ⅲ 以下の項目から最も近いものを1つ選んで○をおつけください。

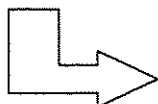
	そう 思わない	やや そう 思う	そう 思う	とても そう 思う
○疼痛の緩和のための知識や技術が、今後ますます重要になる	1	2	3	④

ここからアンケートになります

I ご自身についてお聞きします。

1. 年齢 () 歳
2. 性別 1. 男性 2. 女性
3. 診療科 (該当するものが複数ある場合はすべてお選びください)

- | | | |
|--------------|------------|----------------|
| 1. 内科 | 13. 形成外科 | 25. 婦人科 |
| 2. 心療内科 | 14. 美容外科 | 26. 眼科 |
| 3. 精神科 | 15. 脳神経外科 | 27. 耳鼻いんこう科 |
| 4. 神経科(神経内科) | 16. 呼吸器外科 | 28. 気道食道科 |
| 5. 呼吸器科 | 17. 心臓血管外科 | 29. リハビリテーション科 |
| 6. 消化器科(胃腸科) | 18. 皮膚科 | 30. 放射線科 |
| 7. 循環器科 | 19. 泌尿器科 | 31. 麻酔科 |
| 8. アレルギー科 | 20. 小児外科 | 32. 緩和ケア科 |
| 9. リウマチ科 | 21. 性病科 | 33. ペインクリニック科 |
| 10. 小児科 | 22. こう門科 | 34. その他 |
| 11. 外科 | 23. 産婦人科 | |
| 12. 整形外科 | 24. 産科 | |



主たる診療科を1つ選び、下記に番号をご記入ください
()

4. 所属の医療機関

(該当するものが複数
ある場合はすべて
お選びください)

診療所：

1. 有床診療所
届出病床数 (床)

2. 無床診療所

3. 在宅療養支援診療所

病 院：

1. がん診療連携拠点病院
2. 大学病院
3. 臨床研修病院
4. 100 床未満の病院
5. 100～199 床の病院
6. 200～399 床の病院
7. 400 床以上の病院

5. 所属の医療機関の所在地（都道府県名）をご記入ください。

()

6. 医療に従事している期間は何年ですか。

() 年

7. 現在、がんの診療を行っていますか。

1. がんを主たる専門分野として診療している
2. がん以外の診療とともに、がんも診療している
3. がんの診療はしていない

8. 過去 1 年間に看取ったがん患者数は何人ですか。

1. 0 人 2. 1～2 人 3. 3～4 人 4. 5～9 人 5. 10～19 人 6. 20 人以上

9. がん患者への在宅医療の経験についてお聞きます。

1) がん患者に対する、在宅医療の経験はありますか。

1. あり 2. なし

2) 1) で『1. あり』と回答された方にお聞きます。

過去 1 年間に何人のがん患者を在宅診療しましたか。(実患者数でお答えください)

1. 0 人 2. 1～2 人 3. 3～4 人 4. 5～9 人 5. 10～19 人 6. 20 人以上

10. がん患者に対する在宅看取りの経験についてお聞きます。

1) がん患者の在宅看取りの経験はありますか。

1. あり 2. なし

2) 1) で『1. あり』と回答された方にお聞きます。

過去 1 年間に何人のがん患者を在宅で看取りましたか。

1. 0 人 2. 1～2 人 3. 3～4 人 4. 5～9 人 5. 10～19 人 6. 20 人以上

11. 医療用麻薬の処方についてお聞きます。

1) 麻薬施用者免許はお持ちですか。

1. はい 2. いいえ

2) 1) で『1. はい』と回答された方にお聞きます。

過去 1 年間にがんの痛みのために医療用麻薬を処方した実患者数は何人でしたか。

1. 0 人 2. 1～2 人 3. 3～4 人 4. 5～9 人 5. 10～19 人 6. 20 人以上

Ⅱ 緩和ケア、がん対策基本法及びがん対策推進基本計画についてお聞きます。

1. 「緩和ケア」という言葉を知っていますか。

1. よく知っている 2. ある程度は知っている 3. 聞いたことがある 4. 知らない

2. 「がん対策基本法」に基づき平成 19 年 6 月に「がん対策推進基本計画」が策定され、重点的に取り組むべき課題として、「治療の初期段階からの緩和ケアの実施」が掲げられています。今後、がん診療に携わる全ての医師が緩和ケアの重要性を認識し、研修等により知識や技術を習得していくことが求められています。この「がん対策基本法」および「がん対策推進基本計画」に関して、どの程度知っていますか。

1. よく知っている 2. ある程度は知っている 3. 聞いたことがある 4. 知らない

Ⅲ がん患者の緩和医療・在宅医療に関わる意向についてお聞きます。

	関わりたくない	関わりたくない でも必要は	関わりたい	ある程度 関わりたい	関わりたい
○がん患者の痛みの治療など苦痛を和らげる医療	1	2	3	4	
○がん患者の精神的なサポートをする医療	1	2	3	4	
○がん患者を、在宅医療で診療すること	1	2	3	4	
○がん患者を、主治医として、死亡まで診療すること	1	2	3	4	

Ⅳ がん患者の緩和ケア(疼痛などの身体的な苦痛の緩和、精神的サポート)について、お答えください。

	思わない	そう 思わない	やや そう 思う	そう 思う	とても そう 思う
○疼痛の緩和のための知識や技術は十分である	1	2	3	4	
○疼痛以外の身体症状に対応するための知識や技術は十分である	1	2	3	4	
○がん患者の精神症状(不安、抑うつ、せん妄など)の対応に関する知識や技術は十分である	1	2	3	4	
○患者への病状説明(告知など)に不安がある	1	2	3	4	
○患者と死や死の可能性について話すことが負担である	1	2	3	4	
○家族とのコミュニケーションやサポートに不安がある	1	2	3	4	
○疼痛の緩和に関して専門家の助言や支援が容易に得られる	1	2	3	4	
○疼痛以外の身体症状に関して専門家の助言や支援が容易に得られる	1	2	3	4	
○こころの問題の専門家の助言や支援が容易に得られる	1	2	3	4	
○入院が必要な場合にすぐに対応できる施設がない	1	2	3	4	
○麻薬の扱いの説明、手続き、管理が困難である	1	2	3	4	
○終末期がん患者の診療は、経済的に割に合わない	1	2	3	4	
○ほかの診療で手いっぱい余裕がない	1	2	3	4	
○終末期がん患者の診療は、医師としてやりがいがない	1	2	3	4	

V がん患者の緩和ケア(疼痛などの身体的な苦痛の緩和、精神的サポート)に何が有効と思われるかについてお聞きます。
がん緩和ケアのシステムの整備をすすめる参考にさせていただきたく、下記の項目についてお答えください。

	役に立たない	あまり役に立つ	とても役に立つ	不可欠である
○緩和ケアに関する患者・家族向けの相談窓口がある	1	2	3	4
○地域で利用できるサービスが一目で分かる冊子やホームページがある	1	2	3	4
○患者の病歴を共有できるシステム(持ち歩けるカルテや電子カルテなど)がある	1	2	3	4
○緩和ケアのマニュアルを配布し、解説や実際に実施している様子をいつでも見られるようにホームページなどで公開する	1	2	3	4
○緩和ケアについて実地で体験・研修できるようなシステムがある	1	2	3	4
○症状緩和などで困ったときに、専門家にいつでも相談できる(緩和ケアチームの往診での診察、外来、電話やメールでの相談)	1	2	3	4
○対応が困難な苦痛をやわらげる専門治療を行う医療機関を増やす	1	2	3	4
○緩和ケア病棟以外に、入院や日中や夜間に滞在できる施設を増やす	1	2	3	4
○緩和ケアについてよく知っている医師以外の職種(看護師や薬剤師など)を増やす	1	2	3	4
○患者・家族とのコミュニケーションにかかる労力が評価される	1	2	3	4
○病院と医療機関など医療者同士の意思疎通(カンファレンスなど)にかかる労力が評価される	1	2	3	4
○注射用麻薬のセンター管理、譲渡の簡便化などの整備を行う	1	2	3	4
○地域の緩和ケア病棟の医師や緩和ケアチームが病院内だけでなく、地域の要請に応じて診療支援をする	1	2	3	4

上記のことが整備されたら、1年間に何人のがん患者を在宅訪問診療することが可能だと考えますか。

1. 0人	2. 1-2人	3. 3-4人	4. 5-9人	5. 10-19人	6. 20人以上
-------	---------	---------	---------	-----------	----------

VI 今後の緩和ケアの普及に向けて参考にさせていただきたく、緩和ケアに関する知識についてお尋ねします。下記の項目についてお答えください。

	思わない	そう思う	分らない	そう思う
○緩和ケアの対象は、がんに対する治療法のない患者のみである	1	2	3	
○緩和ケアは、がんに対する治療と一緒にには行わない	1	2	3	
○疼痛治療の目標の1つは、夜ぐっすり眠れるようになることである	1	2	3	
○がん性疼痛が軽度の場合、医療用麻薬よりもペンタゾシン(ペンタジン®・ソセゴン®)を積極的に使用すべきである	1	2	3	
○医療用麻薬を使用するようになったら、非ステロイド性抗炎症鎮痛剤(ロキソニン®、ボルタレン®等NSAIDs)は同時に使用しない	1	2	3	
○医療用麻薬投与後にペンタゾシン(ペンタジン®・ソセゴン®)やブプレノルフィン(レパタン®)を投与すると、医療用麻薬の効果を減弱することがある	1	2	3	
○医療用麻薬を長期間使用すると、薬物中毒がしばしば生じる	1	2	3	
○医療用麻薬の使用は、患者の生命予後に影響しない	1	2	3	

以上です。ご協力、ありがとうございました。



別添 2

(調査票等の添付省略)

「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」

ご協力（医師への配付）のお願い

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

国民の健康保持増進のために、日々保健・医療の推進等にご尽力いただいておりますことに心から敬意を表します。

さて今般、日本医師会では、厚生労働省の委託事業として、別添のとおり「がん医療における緩和ケアに関する医師の意識調査」を実施することといたしました。本調査は、病院（精神科のみの病院を除く）に勤務されている医師、診療所の開設者等、および診療所に勤務されている医師を対象としております。

これら対象者のうち、日本医師会会員である診療所の開設者等および診療所に勤務されている医師につきましては直接調査票をお送りしておりますが、病院に勤務されている医師につきましては日本医師会会員でない方が多く、住所、氏名等の特定ができないため、病院長あてに一括して調査票を送付させていただきました。がん診療連携拠点病院、臨床研修病院につきましては、ほぼ全ての医師に配付できるであろう数、また、その他の病院につきましては病床数に応じた数（例、20床～49床なら3部、150床～199床なら15部など）の調査票をお送りいたしております。

つきましては、貴病院所属の医師の方々へ同封の封筒（調査票）を配付いただき、本調査へのご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、お送りいたしました封筒の中には、ご協力のお願い、調査の趣旨、調査票、返信用封筒が入っております。

ご回答は、返信用封筒を使用して平成20年1月31日（木）までにそれぞれの回答者よりご投函いただくようお願いいたしておりますので、貴病院内においてまとめて回収していただく必要はありません。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、何卒調査の趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬白

平成20年1月

病院長 殿

日本医師会
会長 唐澤

